

○ 変遷

明治12（1879）年 7 月	開港虎列剌病伝染病予防規則公布 （我が国の検疫制度の始まり） 琉球藩が廃藩置県となり沖縄県となる。 検疫事務取扱い規則制定
明治18（1885）年	県海港検疫心得を制定
明治30（1897）年 4 月	伝染病予防法公布 船舶検疫規則制定
明治30（1897）年 7 月	臨時海港検疫所実施港の指定（那覇港）が指定される。
明治32（1899）年 2 月	海港検疫法公布 （海外から来航する船舶に対する恒常的検疫制度の確立）
明治33（1900）年 3 月	那覇臨時海港検疫所 開設
明治43（1917）年	八重山 西表島のマラリア防圧事業開始
大正 2（1913）年 6 月	那覇臨時海港検疫所 閉鎖
大正 8（1919）年 8 月	那覇臨時海港検疫所 開設
大正10（1921）年 2 月	那覇臨時海港検疫所 閉鎖
大正15（1926）年	宮古・八重山にマラリア防遏所を設立
昭和18（1943）年	沖縄県、八重山にそれぞれ保健所設置
昭和20（1945）年	八重山 マラリア大流行
昭和27（1952）年 4 月	琉球政府 創設 （米国民政府は日本国籍船舶のみの検疫実施を許可）
昭和28（1953）年 9 月	那覇検疫所、名瀬検疫所（鹿児島県奄美大島 現在の奄美市）、 平良検疫所、石垣検疫所を設置
昭和28（1953）年12月	奄美大島の日本復帰に伴い、名瀬検疫所を日本政府に継承
昭和30（1955）年 5 月	那覇検疫所に渡久地出張所（沖縄県国頭郡本部町）、運天出張所 （沖縄県今帰仁村）を設置
昭和35（1960）年 3 月	那覇検疫所に泊支所を設置
昭和36（1961）年 7 月	那覇検疫所に那覇空港支所を設置し、11月から検疫を開始
昭和37（1962）年12月	琉球政府機構改革により那覇検疫所を琉球検疫所に改称し4支所 （泊支所、那覇空港支所、宮古支所、八重山支所）、渡久地出張 所及び与那国駐在所の設置組織統合
昭和47（1972）年 5 月	沖縄県の本土復帰 那覇検疫所、那覇空港支所、金武出張所、中城出張所、泊出張所、 平良出張所、石垣出張所の設置
昭和47（1972）年 5 月	那覇検疫所に食品衛生監視員が駐在
昭和48（1973）年11月	泊出張所を廃止
昭和54（1979）年 6 月	金武出張所と中城出張所を統合し金武・中城出張所
昭和59（1984）年 4 月	平良出張所の無人化、石垣出張所管轄

平成 3 (1991) 年10月	那覇空港支所に食品等の輸入届出窓口を開設
平成 9 (1997) 年 2 月	那覇空港支所を那覇空港検疫所支所に改称
平成19 (2009) 年	那覇検疫所に輸入食品相談室を設置
平成27 (2015) 年10月	那覇空港検疫所支所で予防接種業務を開始
平成31 (2019) 年 4 月	平良出張所の再有人化
令和 2 (2020) 年 8 月	予防接種業務を沖縄県立南部医療センター・こども医療センター における巡回診療による対応を開始